

# 食品表示セミナー

あなたの商品は大丈夫ですか？準備は進んでいますか？

当部会では、平成27年4月に食品表示法が施行されたことを受けて、平成32年3月31日の経過処置期間が終了するまでに、食品部会の皆さまに適正な食品表示をしていただくことを目的として「食品表示セミナー」を開催します。是非、この機会にご参加ください。

【日時】 平成31年1月28日（月）午後7時00分～午後8時30分

【会場】 宮津商工会議所 3階 大会議室

【内容】 食品表示法について

①食品表示法の目的・概要

食品表示制度一元化の背景や食品表示基準の構成について

②食品表示について

生鮮食品、加工食品、原材料、添加物、アレルギー表示など、事例を交えて分かりやすく解説していただきます。

③従来からの変更点

アレルギーの表示方法の変更や栄養成分表示の義務化など、これまでの表示方法から何が変わったのか、これからどのような表示が必要なのかを解説していただきます。

【講師】 京都府職員

【参加料】 無料

【定員】 40名 ※先着順、定員になり次第、締め切ります。

【申込方法】 1月24日（木）迄に電話またはFAXにてお申し込みください。

【お問合せ】 宮津商工会議所 電話. 0772-22-5131 FAX. 0772-25-1690

宮津商工会議所 食品部会 「食品表示セミナー」 申込書 FAX. 0772-25-1690

■団体・事業者名

■参加者氏名

■所在地

■電話番号

■質問 事前質問受付期限：1月15日（火） ※当日ご質問いただいてもその場で回答できない場合がございますので、質問がございましたら必ずご記入ください。